

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(8)	権利擁護制度に関して、福祉関係の仕事に携わっているにも関わらずこちらから制度のついて、伝えることができなかった。	きちんと権利擁護制度を理解して、家族など必要とされている方に、職員から説明できるようになる。	・パンフレットを用意する。 ・定期的に勉強会をおこない、周知していく。 ・掲示板など活用して、地域の方に発信していく。 ・運営推進会議などで発信していく。	6ヶ月
2	(33)	ホームの力量や体制など考えると厳しい部分はあるが、これからのグループホームにも求められる部分があり、老衰など考えると家(ホーム)で最期は当たり前なことでもある。まずは看取りとはのところから、話し合いをしていく余地はある。	看取りが特別なものではなく、死を自然な事として受け止められるよう、職員の意識改革をしていく。	・死についての意見交換。 ・老衰についての意見交換。 ・看取りについての意見交換などして職員のそれらに対する考え方を把握してほおずきとしての方針を整えて、体制を整えていく。	8ヶ月
3	(20)	馴染みの場所、馴染みの人との関係は職員が意識をしないと薄れて行く可能性がある。	ほおずきの基本方針であるその人らしい暮らしを構築するテーマに向けて日々の支援に問題意識を持ち 追求し続ける。	・カンファレンスにて個別の暮らしの話合い ・利用者の暮らしの意向調査 ・面会時の家族様とのコミュニケーション	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。